

令和 8 年度機構改革の実施について

人事課

1. 政策等の背景・目的及び効果

より効率的で機能的な執行体制の確立や、臨時組織を廃止するため、令和 8 年度の機構改革を実施するものです。

2. 内容

(1) 効率的で機能的な執行体制の確立

令和 2 年(2020年)に策定した「希釈放流センター老朽化対策計画」に基づく老朽化対策工事が今年度完了し、令和15年度(2033年度)までの施設の安定稼働が見込まれることから、環境部の希釈放流センターの運転管理業務等を穂谷川資源循環センターに移管した上で、運転管

理業務を民間に委託します。加えて、し尿及び汚泥の処理手数料に関する業務等を循環型社会推進課に移管するとともに、し尿収集世帯の減少及び点在化による収集作業の効率化を図るため、し尿収集業務等を環境事業課に移管します。以上から、「希釈放流センター」を廃止します。

(2) 臨時組織の廃止

- ・ 枚方市、京田辺市における可燃ごみ広域処理施設整備事業について、一部事務組合である枚方京田辺環境施設組合の新施設が令和8年3月に稼働することに伴い、令和5年12月に環境部に臨時組織として設置した「広域処理推進課」を廃止します。
- ・ 令和7年10月実施の国勢調査に関する事務の終了に伴い、令和7年4月に臨時組織として設置した「令和7年国勢調査枚方市実施本部」を廃止します。

3. 実施時期等（スケジュール）

令和8年度定期人事異動にあわせて実施します。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法、枚方市事務分掌条例 等

令和8年度 機構改革(案)

【市長部局】

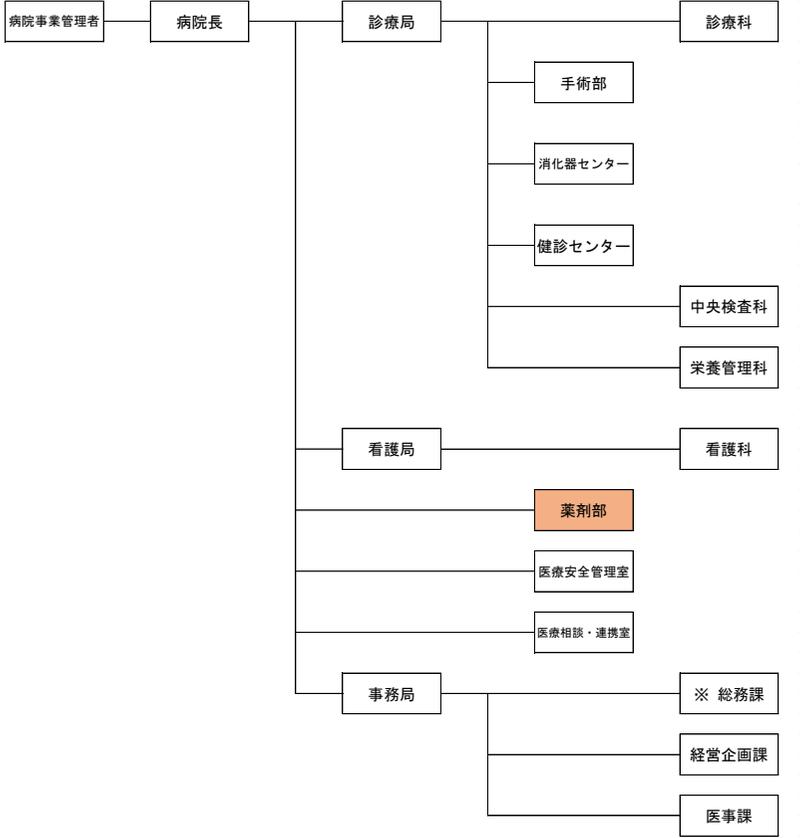
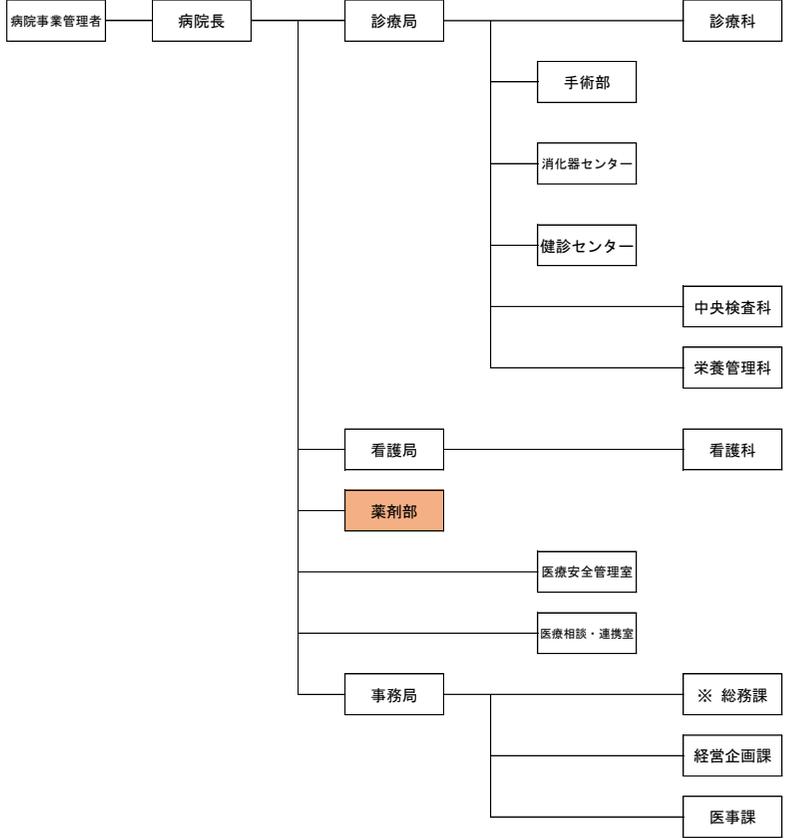
令和7年度	令和8年度(案)	備考
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">環境部</div> <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 広域処理推進課 希釈放流センター 環境指導課 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">環境部</div> <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 環境指導課 </div> </div>	<p>広域処理推進課、希釈放流センターを廃止。希釈放流センターが所管する業務について、し尿及び汚泥の処理手数料に関する業務等を循環型社会推進課に移管。し尿の収集及び運搬作業に関する業務等を環境事業課に移管。し尿及び汚泥の処理に関する業務、公衆便所に関する業務、施設の維持管理に関する業務等を穂谷川資源循環センターに移管。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">令和7年国勢調査 枚方市実施本部</div>		<p>令和7年国勢調査枚方市実施本部を廃止。</p>
<p>15部 1 (まるっとこどもセンター) 75課</p>	<p>14部 1 (まるっとこどもセンター) 73課</p>	<p>※左記の組織数において、「福祉事務所」、「保健所」及び「令和7年国勢調査枚方市実施本部」は部組織として計数しています。</p>

[注] ※〇〇課 組織名称の左に付した※印は、当該組織が部の総務担当課であることを指しています。

 二重で囲んだ四角は、当該組織が特別または臨時の組織であることを指しています。

令和8年度 病院機構改革（案）

【市立ひらかた病院】

令和7年度	令和8年度（案）	備考
		<p>薬剤部の位置付けを「室」から「部」に変更する。</p>
<p>3部 3室 7課</p>	<p>4部 2室 7課</p>	

[注] ※〇〇課 組織名称の左に付した※印は、当該組織が部の総務担当課であることを指しています。